

令和4年度 小中一貫教育推進計画



中学校 1 年生による、リモートでの中学校生活説明会

大田原小学校・若草中学校

大小・若中 小中一貫教育推進マーク



日本国憲法 教育基本法 学校教育法
 栃木県教育振興基本計画2025 令和3年度指導の指針
 おおたわら国造りプラン 大田原市立小・中学校教育方針
 令和4年度版大田原市小中一貫教育ガイドライン
 令和4年度大田原市小中一貫教育C・Sグランドデザイン等

大田原小学校校訓
 自立と共生
 大田原小学校教育目標
 学び合う子ども
 助け合う子ども
 高め合う子ども

目指す子ども像

「学びを高め、よりよい
 社会を創造できる大田
 原っ子の育成」

若草中学校校訓
 為すことによって学ぶ
 若草中学校教育目標
 自ら考え創造する生徒
 誠実で思いやりのある生徒
 健康で気力あふれる生徒
 継続して実践する生徒

大田原小学校・若草中学校の小中一貫教育

目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育

児童生徒が志高く、自らの人生を創り出していくために必要な資質・能力を育む教育活動

ねらい	内容	特別 支援 教育 の 充 実	キ ャ リ ア 教 育 の 充 実	UD AD の 視 点 を 取 り 入 れ た 授 業	ESD の 推 進	地 域 と の 連 携 ・ 協 働 の 推 進	カ の リ 確 キ 立 ユ ラ ム ・ マ ネ ジ メ ン ト
確かな学力の育成 <small>【本年度の小中一貫教育の重点・学校課題】</small>	系統的な学習指導の充実						
	英語教育の充実						
	小学校での一部教科担任制の実施						
豊かな心や社会性の育成	道徳教育の充実						
	望ましい人間関係づくりの充実						
	家庭や地域との連携の充実						
	人権教育の充実						
健やかな体の育成	教科体育の充実						
	保健安全教育の充実						
	食育の充実						

コミュニティ・スクールを核とした“地域の学校を確立”

地域の思い・保護者の願いを大小・若中の教育に生かし、9年間を見通して地域を愛する児童生徒を育てる

教育区分	前期（基礎期）				中期（活用・定着期）			後期（発展・充実期）	
学校区分	小学校							中学校	
学年区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年

期待される児童生徒の姿

- ① 確かな学力の育成
- ② 豊かな心や社会性の育成
- ③ 自ら健康・安全に努められる
健やかな体の育成

生きる力
の 育 成

期待される学校の形

- ① 小中学校の教育観の共有
- ② 9年間を見通した教育の実践
- ③ 教職員の資質・能力の向上
- ④ 地域とともにある学校

1 大田原市の小中一貫教育について

大田原市では、小中一貫教育を

「子供たちの人間性・学力・コミュニケーション力・社会適応性の育成と向上」を図ることを目標とし、特に系統性のある9年間の義務教育を充実させることで、短期目標を「一人一人の学力を最大限伸ばし、進路実現を図る」としている。

【令和4年度大田原市小中一貫教育 コミュニティスクールグランドデザインより】

2 大田原小学校・若草中学校小中一貫教育の目指す子ども像

大田原小学校・若草中学校は、それぞれの教育目標をもっている。両校の歴史や実態を考えると教育目標を統一することは容易ではないので、互いの教育目標を分かり合いながら、目指す子ども像を共有化することにした。大田原小学校・若草中学校では小中一貫教育で目指す子ども像を次のように設定し、その実現に向けて、小中一貫教育を進めていく。

「学びを高め、よりよい社会を創造できる大田原っ子の育成」

これからのグローバル化された社会、人生100年時代、そして超スマート社会（Society5.0）という新たな時代を創り出していく児童生徒が、社会と連携・協働しながら、一人一人がその創り手となるために必要となる資質・能力を身に付けることができるよう小中一貫教育を推進していく。そのために「確かな学力」・「豊かな心」・「健やかな体」のバランスのとれた「社会に開かれた教育課程」やコミュニティ・スクールを核とした「地域とともにある学校」を実現し、子ども達が今後の予測困難な時代において夢と自信をもち、主体的に行動することができる「生きる力」を育むように努めていく。

3 大田原小学校・若草中学校の小中一貫教育のとらえ方

大田原小学校・若草中学校では小中一貫教育を次のようにとらえ実践していく。

「目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育」

（1）基本方針

大田原小学校・若草中学校はこれまでも互いに児童生徒の情報の共有や、交流を行うことで小中連携に力を注ぎ、教育活動の推進に努めてきた。今後は、小中一貫教育を円滑に実施していくために、両校の「特色ある学校づくり」による学校文化はそのまま継承しながら、大田原小学校・若草中学校の教職員が保護者や地域の理解と協力のもと、専門職としての自覚と責任をもったり、学び続けることで教員としての資質・能力の向上に努めたりしながら、児童生徒をともに育てるという意識を共有していくようにしていく。また、大田原小学校・若草中学校が目指す子ども像を共有し、教科等を学ぶ意義と教科等間・学校段階間のつながりを踏まえた教育課程を編成し、9年間の系統的な教育を推進し、小中学校それぞれの校訓や教育目標、教育内容、教育活動に連続性を図ったり、互いの学校への児童生徒や教職員が交流したり、育成すべき資質・能力を共有したりするなど、大田原小学校・若草中学校の緊密な連携を促進する併設型小学校・併設型中学校による小中一貫教育を実施していく。

（2）「4-3-2年」の教育区分を基に義務教育9年間を通じた系統的・継続的な指導・支援の実施

義務教育9年間「6-3年制」を基盤としつつ、児童生徒の心身の発達段階に合わせられるように「4-3-2年」の区切りを取り入れ、発達の段階を考慮した系統的・継続的な指導・支援を行う。これまでの義務教育では、小学校6年間、中学校3年間を校種毎にそれぞれの教育課程に基づき教育活動を展開してきた。しかし、今日、全国的に小中一貫教育が取り組まれている背景にある児童の発達の早期化、中1ギャップの解消（対人関係・学習へのつまずき）、社会性育成機能強化、学校単体での限界認識などに従来の「6-

3制」の枠組みだけでは、現在の児童生徒の健やかな成長を十分に支えられないことから、教育区分の弾力化などについて検討する必要があることが取りあげられている。そこで、現行の「6-3制」を軸にしながら、義務教育の9年間を児童生徒の発達の段階に応じて【前期（基礎期）】（1学年～4学年）、【中期（活用・定着期）】（5学年～7学年）、【後期（発展・充実期）】（8学年～9学年）の「4-3-2」の区分に分け、系統的な指導・支援が実践できるよう配慮し、豊かな学びの実現を図る。なお、大田原小学校から若草中学校への滑らかな接続を図るために、特に【中期（活用・定着期）】を小中一貫教育の軸と定め、両校の教職員等が緊密な連携を図り、教育活動、指導方法、評価計画などを工夫していく。ただし、特別支援学級は両校で連携を十分に図りつつ、独自にカリキュラム・マネジメントを行うこととする。

教育区分	前期（基礎期）				中期（活用・定着期）			後期（発展・充実期）	
学校区分	小学校							中学校	
学年区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年
学習指導	学級担任制 (一部教科担任制)					教科担任制			
教科	音楽・体育等			国・社・数・理・英等			全教科		
学習指導の特徴等	<ul style="list-style-type: none"> ・学習習慣を定着させ基礎的基本的な知識・技能や論理的思考力の基礎を養う。 ・基本的な学習習慣を身に付ける。 				<ul style="list-style-type: none"> ・基礎的基本的な知識・技能等を活用し、論理的思考力を伸ばし、自ら考え、判断し、表現する力を養う。 ・小中学校の教職員が綿密な連携を図って指導する。 			<ul style="list-style-type: none"> ・これまで学んだ学習内容を充実・発展させ、論理的思考力を実生活に生かす。 ・社会性を身に付け、希望の進路実現に向けて心身の充実を図る。 	

(3) コミュニティ・スクールの実施と地域とともにある学校の実現

学校の抱える諸課題の解決やこれからの時代を担う子ども達の豊かな成長のためには、社会総掛かりでの教育の実現が不可欠である。そのために、若草中学校区として学校運営協議会を設置する。保護者・地域の人々・学識経験者等が学校経営に参画することで、学校と地域が一体となり、継続性を保ちながら教育活動の改善や児童生徒の健全育成に取り組んでいく。また、地域との協働活動の実施や「よいちメール」を活用し、地域に若草中学校区の教育についての情報を配信・共有することで「地域とともにある学校」づくりを推進していく。

4 小中一貫教育のねらい

大田原小学校・若草中学校での小中一貫教育では9年間を見通し、児童生徒が志高く、自らの人生を創り出していくために必要な資質・能力を身に付け、「学びを高め、よりよい社会を創造できる大田原っ子の育成」を図りたいと考えている。そこで、大田原小学校・若草中学校小中一貫教育のねらいを(1) 確かな学力の育成、(2) 豊かな心や社会性の育成、(3) 健やかな体の育成の3点とし、推進していくべきであると考え。

(1) 確かな学力の育成 【本年度の小中一貫教育の重点・学校課題】

9年間の学びをつなぎ系統的・継続的に行うことにより、学習習慣の定着を図りながら、児童生徒の学習意欲の向上や思考力・判断力・表現力等を育成し、確かな学力の育成を目指す。

(2) 豊かな心や社会性の育成

児童生徒の良好な人間関係づくりや地域との協働活動などをおして、自己肯定感・自己有用感を育成し、豊かな心や社会性の育成を目指す。

(3) 健やかな体の育成

教科体育や保健安全教育の充実と食育を柱にした健康・安全（防災を含む）指導を推進することにより、児童生徒が生涯にわたって、強くたくましく、生活の質が向上できるよう健やかな体の育成を目指す。

5 小中一貫教育を進めるにあたっての配慮事項

(1) 特別支援教育の充実

インクルーシブ教育システムを構築し、「心のバリアフリー」が実現できるよう努める。そのため、両校の教職員が特別な支援を要する児童生徒の情報交換を密にし、協力体制を整え、継続した指導を行えるよう個別の教育支援計画・個別の指導計画を作成する。その上で、児童生徒が個々の可能性を最大限伸ばし、自立して社会に参加できる資質・能力が身に付くようにしていく。

(2) キャリア教育の充実

児童生徒の発達の段階に応じた計画のもと、将来について考える契機となる活動を実施することにより、児童生徒に学ぶこと・働くことへの意欲を高めるとともに、望ましい勤労観を育むようにし、一人一人の学習課題や進路等に応じた指導やキャリア教育を充実していく。さらに、児童生徒の学びの成果をつなぐためにキャリア・パスポートの活用を促進していく。

(3) ユニバーサルデザイン(UD)・アクセシブル・デザイン(A・D)の視点を取り入れた授業づくりの推進
配慮を要する児童生徒をはじめ、すべての児童生徒にとっての「わかる、できる」授業を目指し、ユニバーサルデザイン(UD)視点を取り入れた授業づくりや、バリアフリー(障がいを取り除く)やユニバーサル(多くの人が利用できる)から一歩進み、障がいのある人もない人も、ともに使いやすい「共有」という立場にたったアクセシブル・デザイン(A・D)を取り入れた授業づくりを推進していく。

(4) ESDの推進

持続可能な社会の実現が課題になっていることを踏まえ、体験型・課題解決型の学習を通じて、環境、貧困など世界規模の課題を自らのこととして捉え、地域活動など身近なところから取り組み、その解決に向けて考え、他者とも力を合わせて行動できる人材を育成するための教育(ESD・持続可能な開発のための教育)を推進し、これからの社会を担う児童生徒に生涯学習の指針を示すことができるよう推進していく。

(5) 地域との連携・協働の推進

学校と地域が強固な連携体制を構築し、児童生徒を育む「地域とともにある学校」を実現するため、小中一貫教育と学校運営協議会(コミュニティ・スクール)は車の両輪という考えのもと、両者の関係がより確固たるものになるように努めていく。その際、学校と地域が「熟議」・「協働」・「マネジメント」の3つの機能の充実を図り、地域の学校が確立できるよう推進していく。

(6) カリキュラム・マネジメントの確立

児童生徒の資質・能力を育成できるよう可能な限り適切かつ効果的なカリキュラムを実践し、改善していく。その際、全ての教職員がカリキュラム・マネジメントに関わり、編成し、実践し、評価し、改善を図るPDC Aサイクルを確立していくよう努めていく。

6 小中一貫教育の具体的内容

(1) 確かな学力の育成のために

① 系統的な学習指導の充実

ア 9年間の学びの連続性を生かした学力向上

学力の向上を図るためには、児童生徒の実態に応じて学びの連続性を生かした教育が推進されることはもとより、学習の特性や系統性を重視した指導や支援を展開していく。

イ 自己肯定感・自己有用感をもち、確かな学力とこれからの時代に求められる資質・能力を身に付けた「生きる力」にあふれた児童生徒の育成を目指すために、授業の進め方について全教職員で共有できる方針を示す。

ウ 言語活動の充実

学習や生活の基盤をつくり、児童生徒が主体的な学習活動を実践していくために、自分の考えを的確にまとめ、表現していく力を付けていかなければならない。そのためには、高度な表現活動に耐える語彙力と読解力が必要である。ゆえに児童生徒の発達の段階に応じて、感性を豊かに働かせながら、

連続的・系統的な言語活動の充実を図っていく。

エ 主体的・対話的で深い学びの実現

主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善）を行うことで、児童生徒の質の高い学びを引き出したり、学習内容を深く理解したり、資質・能力を身に付けたりしながら、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けるようにしていく。その際、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を軸としながら、幅広い授業改善の工夫ができるよう努めていく。

オ ICTの活用

ICTをツールとして効果的に活用しながら、質の高い、わかる授業を展開し、確かな学力の育成が図れるよう努めていく。

カ プログラミング教育の推進

児童生徒に、コンピューターに意図した処理を行うよう指示することができるということを体験させながら、将来どのような職業に就くとしても、時代を超えて普遍的に求められる力としての「プログラミング的思考」などを育むプログラミング教育の推進をしていく。その際、児童生徒の発達の段階に即した資質・能力及び情報活用能力が育成できるよう努めていく。

②英語教育の充実

グローバル化する社会や大学入試改革を見据え、英語教育の抜本的な強化を図ることが極めて重要であるため、大田原市英語教育ビジョンを受けて、9年間の系統的な英語教育の充実に努める。また、国語教育との連携を図り、日本語の特徴やよさに気付く指導を推進していきながら、児童生徒が将来、国際人としてグローバルに活躍することができる力が身に付くよう努めていく。

③教科担任制の導入

大田原小学校の第5・6学年【中期（活用・定着期）】から教科担任制を取り入れ、教科の専門性及び学びの系統性や連続性を生かした授業を行う。教科担任制の実施により、より専門的な教科指導や児童一人一人のニーズやつまずきに対応した授業が行えるようになり、児童の学力の向上や学習意欲の向上を図りながら、今後各教科への担任制の拡大や小中教員による【中期（活用・定着期）】の授業担当バリエーションを増やしていく。

④教職員の資質・能力の向上

確かな学力を有する児童生徒を育ていくため、専門職としての資質・能力を身に付けた教職員の育成に努めていくようにする。その際、校長のリーダーシップの下、「チーム学校」の考えを共有し、全教職員が組織的・協働的に教育活動の質を向上させ、児童生徒の学力向上が達成できるよう、目的を明確にした研究授業や授業研究会を実施していく。また、各教科等のカリキュラム・マネジメントの確立に努める。

(2) 豊かな心や社会性の育成のために

①道徳教育の充実

重点目標や各学年の指導の重点を明らかにした小中一貫教育のため「道徳指導計画」を作成し、系統的に道徳性を養わせるよう配慮する。その際、「特別の教科 道徳」を中心に、答えが一つでない道徳的な課題を児童生徒が自分自身の問題として捉え、向き合う「考え、議論する道徳」の充実に努める。

②望ましい人間関係づくりのための活動の実施

児童生徒会活動や異学年交流活動を行い、望ましい人間関係づくりのための活動を実施していく。また、両校の教職員が合同会議や研修等を通して児童生徒の特性やそれに応じた指導・支援の方法について情報を共有し、児童生徒が安心して落ちついた学校生活を送ることができるように努める。

③地域連携による協働活動の充実

大田原小学校・若草中学校がそれぞれ地域連携活動の中核基地となり、地域と連携し、様々な社会体験や職場体験学習などの体験活動に取り組むとともに、児童生徒が積極的に地域活動に参加するようにする。これらの取組の推進により、社会に参画する意識や地域に貢献できる児童生徒の育成に努める。

④人権教育の推進

9年間の教育活動全体を通して児童生徒が豊かな人間性や自尊感情を育成しながら、人権の大切さや意義、その尊重と共存の重要性に気付き、差別のない望ましい人間関係を確立できるよう人権教育の充実を図る。また、教職員も人権尊重の精神を育む教育の充実を目指すため、合同研修等で意識の高揚を図る。

(3) 健やかな体を育成のために

①教科体育の充実

大田原小学校体育科と若草中学校保健体育科の「小中一貫教育年間指導計画・評価計画」等を作成し、当該学年で身に付けさせたい具体的な内容を明確にし、系統的・継続的な教科体育を実施していく。特に【中期（活用・定着期）】（第5学年～第7学年）のいくつかの種目で小中教員によるチームティーチングを実施したり、連続した時間を確保して中学校教員による小学校での乗り入れ授業を実施したりして、専門性を生かした指導を行い体力向上、技能の向上の促進に努めることや中学校生活への適応が早まるよう指導・支援する。

②保健安全教育の充実

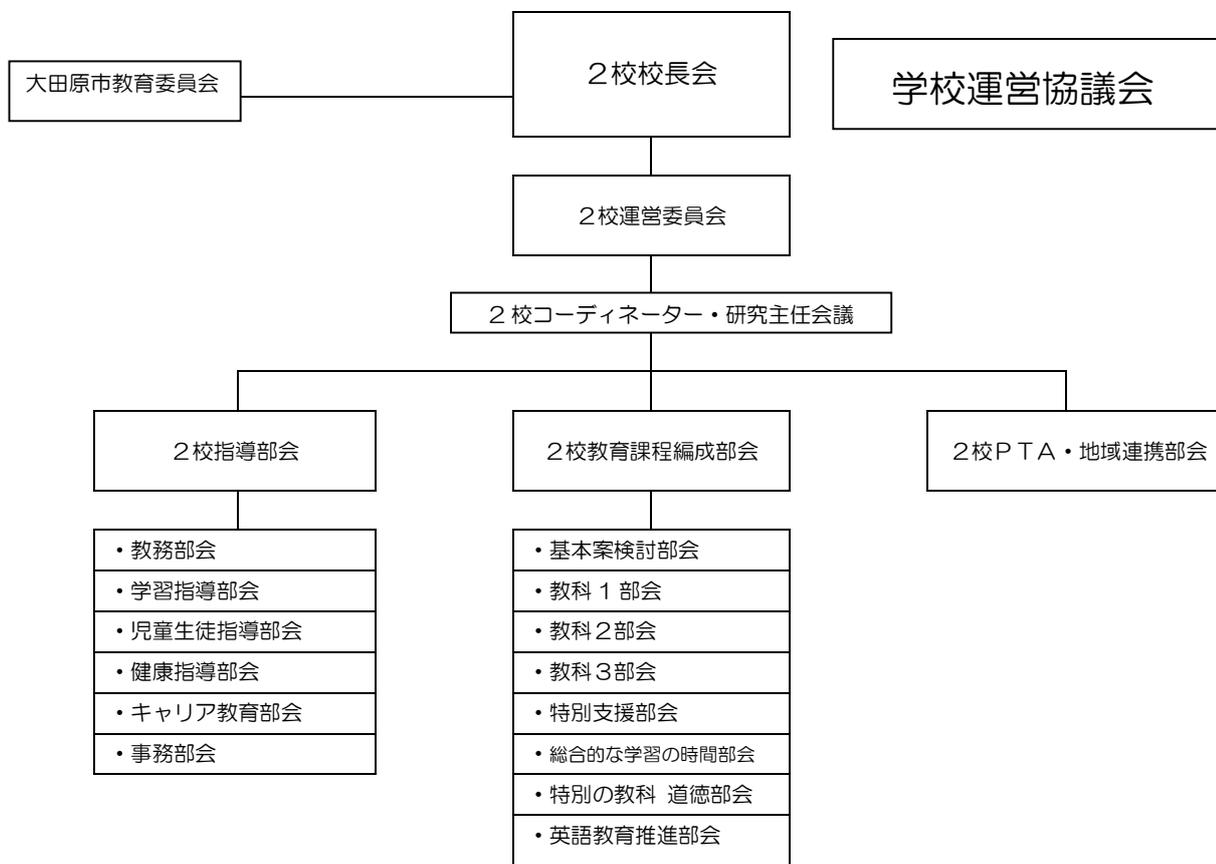
「小中一貫教育学校保健安全計画」を作成し、児童生徒に健康の保持増進と安全（防災を含む）についての必要な知識や資質・能力を習得させ、生涯をとおして健康で安全な生活に対する実践的な能力と態度を育てるようにする。

③食育の充実

大田原小学校・若草中学校で一貫した「食に関する指導全体計画」を作成し、児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付け、食を通して自らの健康を管理し、保持増進ができるようにする。

7 小中一貫教育推進組織について

○組織図



(1) 2校校長会

- ・基本方針の決定及び共通理解、大田原市教育委員会との連絡調整（月1回の定例会と臨時会）

- (2) 2校運営委員会（校長、教頭、教務主任、研究主任）
 - ・重要案件の検討と提案（必要に応じて）
 - ・小中一貫教育について保護者や地域への啓発と広報
 - ・児童生徒の交流や教員の交流（授業）における連絡調整
- (3) 2校コーディネーター・研究主任会
 - ・大田原市教育委員会担当者との連絡調整
 - ・合同研修会・合同研究授業等の企画・運営
 - ・研究全般の検討と提案・具体活動の提案と調整
 - ・各研究組織からの提案の検討と調整
 - ・2校運営委員会のカリキュラム・マネジメント
 - ・家庭・地域との連携の窓口及び情報発信等
 - ・活動の評価とフィードバック及び情報の整理（必要に応じて）
- (4) 2校教育課程編成部会
 - ①基本案検討部会（研究主任、教務主任、学年主任）
 - ・教育目標や目指す生徒像など重要案件の検討と提案
 - ・教科カリキュラム編成の基本提案と編成部会の意見調整
 - ・小中一貫教育の連携の中心に据える
 - ・小中一貫教育の推進状況について評価し、改善に向けての方策等を検討
 - ②教科カリキュラム編成部会（学年関係者）
 - ・教科カリキュラム編成1部会（1年、2年、3年、4年）
 - ・教科カリキュラム編成2部会（5年、6年、7年）
 - ・教科カリキュラム編成3部会（8年、9年）
 - ・カリキュラム編成4部会（小中学校特別支援学級）
 - ・総合的な学習の時間編成5部会（担当者）
 - ・道徳部会（担当者）
 - ・英語教育推進部会（研究主任、英語科教諭等）
- (5) 2校指導部会（各指導部主任、必要に応じて指導部関係者）
 - ①教務部会
 - ②学習指導部会
 - ③児童生徒指導部会
 - ④健康安全指導部会
 - ⑤キャリア教育部会
 - ⑥事務部会
- (6) 2校PTA・地域連携部会（渉外部担当者・地域連携教員）
 - ・2校連（講演会の実施）
 - ・大田原東地区公民館・協議会（文化祭）の連携・他校区との連携推進
- (7) 学校運営協議会の開催（年間3回）

8 小中一貫教育に関する学校評価について

大田原小学校・若草中学校における小中一貫教育を効果的に推進していくためにも、教育活動の成果を評価・検証し、関係者全員が成果を味わい、課題と向き合い、主体的な取組の改善につなげるサイクルの構築が重要になるため、【学校評価ガイドライン（平成28年改訂）】を参考にし、小中一貫教育に関わる両校共通の評価項目・指標を共有した上で評価の在り方の研究や実践し、評価結果を報告・公表していく。